



船員のために居住環境や労働環境を改善した 新しいタイプの内航船を建造します

～ 「労働環境改善船」第1号船の建造を決定～

鉄道・運輸機構では、平成30年度より「労働環境改善船」の制度を創設し、今般、第1号船の共有建造を決定しました。

この制度は、国土交通省が平成29年6月に公表した「内航未来創造プラン」において、船員の安定的・効果的な確保のため、その導入が求められていたものです。

「労働環境改善船」は、船員の居住環境改善のために、居住区の騒音や振動を抑えるとともに、各部屋に独立した空調設備や船内LAN・Wi-Fiを備えた船舶です。また、労働負担軽減の観点から、航海データや機関データを効果的に活用する機器（監視カメラ等）を備えています。

これらに加え、従来燃料として使用されていたC重油に代わり、A重油専焼等とすることにより、さらなる労働負担の軽減を図るとともに、2020年からの硫黄酸化物（SOx）の排出規制強化も含め環境対策にも貢献してまいります。

鉄道・運輸機構は、こうした「労働環境改善船」等の共有建造制度を通じて内航海運業に携わる皆様のお役に立つとともに、モーダルシフト等の海運政策を推進してまいります。

【建造船舶の概要】

共同建造事業者	有限会社明栄汽船、田渕海運株式会社
船種	油送船兼ケミカルタンカー
造船所	村上秀造船株式会社／株式会社カナサシ重工
竣工予定	平成31年4月
就航予定航路	京浜～九州
総トン数	約 1,215 G/T
LBD	76.00×12.80×5.65 (m)
主機出力	1,618 kW × 1基 (A重油専焼)

【問合せ先】

鉄道・運輸機構

共有船舶建造支援部 技術企画課

電話 045-222-9124

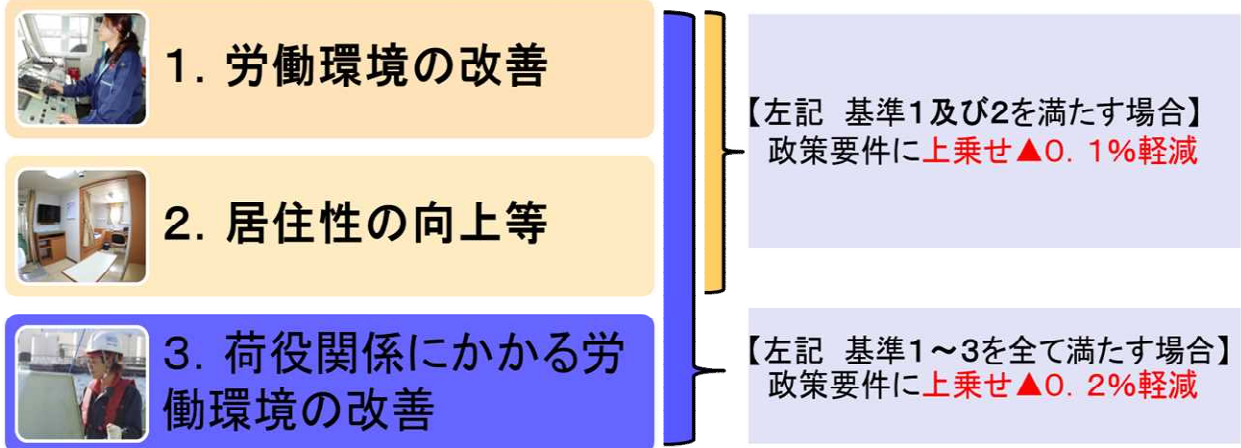
共有船舶建造支援部 建造支援課

電話 045-222-9139

(参考)

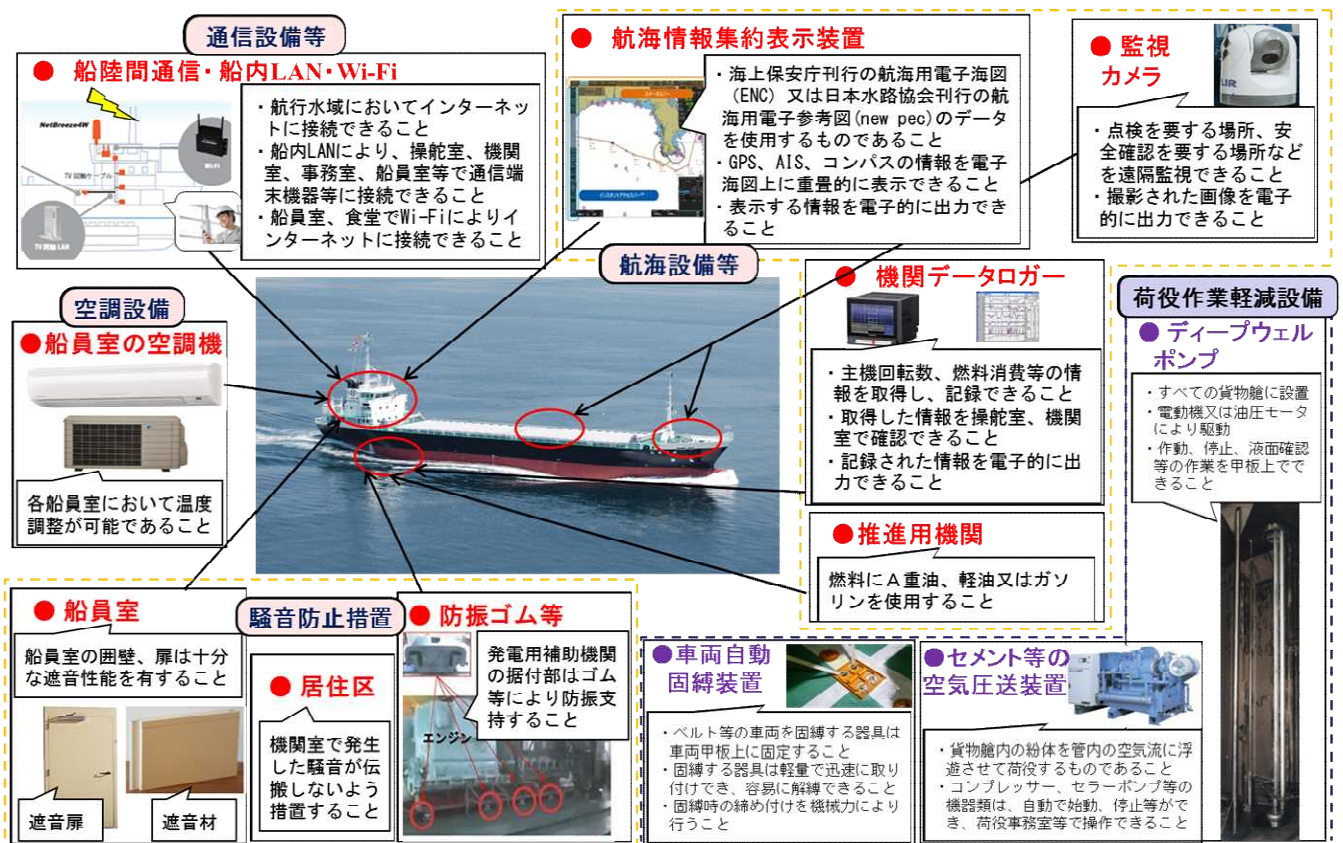
労働環境改善船の設備基準

金利軽減



(上記「3.荷役関係にかかる労働環境の改善」は、必須要件ではありません。)

【労働環境改善船の具体的要件】



(上記「荷役作業軽減設備」は必須要件ではなく、船種に応じて3つの装置から1つを選択するものです。)